

# 一心太助の天秤棒

## ～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ

シリーズ/NO 129号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

### 駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期20年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4000日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前の様々な市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は251名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

### 民生常任委員会の行政調査のため事前勉強会を開催

今朝の駅立ちは、新越谷駅西口で午前6時前から午前8時30分過ぎまでの3時間弱実施いた。今朝もチーム白川の吉田理子さんと一緒に市政レポートの配布をして頂いた。

10月に入っても気温は依然として高く、寒さを感じることもなく毎朝の駅立ちに取り組んでいる。市政レポートを受け取って頂く馴染みの市民も次々と改札に向かって行く。

見慣れた風景だが、受け取る市民は少しずつ顔触れは変わって来ている。

退職や転勤で駅を利用しなくなったので、お会いすることが出来なくなります、長い間ありがとうございました、とお礼を言って頂く市民も多い。またこれまで電車で通勤していたが、職場が変わり自家用車に乗っているの、駅は

今は利用しません、とたまたまお会いした時に市民からお話して頂くこともある。

今日は、午後2時から10月23日から25日までの3日間、私が委員長をしている民生常任委員会の県外行政調査の実施にあたり、調査事項の予習を任意参加だが、民生常任委員を対象に開催した。

これまでの行政調査のテーマは先進自治体を選定して現地で説明を受けるのが通例なのだが、そのテーマについて越谷市の状況がどうなっているか理解しているのは、それぞれの議員に任せられていた。

そこで、委員長に就任したこともあり、事前勉強会を開催して、越谷市の現状や問題点を把握した上で調査に臨む必要性を普段感じていた。

23日大阪府岸和田市の「市立岸和田病院の運営について」、24日兵庫県西宮市の「特定保健指導について」25日静岡県静岡市「地域生活支援ネットワークについて」の調査項目に従い、越谷市の担当課職員からこの日と次の日に説明をしてもらった。

任意の参加ではあったが、新人の3名の議員を含め5人の議員が熱心に説明を受け質問が相次いだ。また、説明して頂いた職員が、もし調査に同行したら、どの様な質問をしたいのかを聞いて、更にこの意見も大いに参考になった。

(10月12日・水曜日)

### 緊急シンポを開催！

親がいない子どもの登下校・自宅での留守番などは条例違反！

～虐待禁止条例改定は取り下げれば「おわり」なのか～

10月6日、埼玉県議会福祉保健医療委員会に、自民党埼玉県議団から提出された「埼玉県虐待禁止条例改正案」が自民、公明の賛成多数で可決された。

この条例の目的は、児童が放置されることにより危険な状況に置かれることを防止することであった。

しかし「虐待」にあたる具体的な例として挙げられたのは、「子どもだけで外で遊ばせない」「ごみ捨ての時も子どもを家に一人にしない」。

また、通報義務を市民に課す等子育て世代が普段の生活の中で実践するには不可能に近い内容であった。

(裏へ)



このため、さいたま市 PTA 協議会を始め埼玉県に限らず全国の市民からの多くの反対の声を受け、この条例案は取り下げられることとなった。

実にネットでの反対署名は 12 万筆を超えることになったが、委員会可決から僅か 1 週間の短期間だった事からも、この条例がいかに異常だったのか。この勢いに押されて自民党県議団は、13 日の本会議を前にして 10 日には条例の取り下げに追い込まれた。

この様な経緯で進行したこの条例問題に対して、越谷市議会議員有志の会（5 人）はこの問題を子育てだけでなく、ヤングケアラー含む介護、不登校、貧困、障がい者、働き方、ジェンダーなど、現代社会で取り上げられている様々な課題に通底する、人権侵害に他ならないとうけとめた。

取り下げられたから終わりではなく、これを機会に子どもを守る事をどうしていったらよいのかを話し合うため、10 月 21 日に緊急シンポジウムを開催した。

当日はパネリストに辻浩司埼玉県議、城下のりこ埼玉県議（両名とも改正に反対の立場）、野々口眞由美白岡市議、郡島典幸さいたま市 PTA 協議会会長を招き、会場と Youtube ライブ配信で会場を交えた討論を行った。

これも僅かな期間で会場設定、パネラーの依頼、案内チラシの作成等集中的な作業が必要とされたが、これ程の問題を広く市民や議員と話し合う、公共空間を作り出す思いで取り組んだ。

しかも前日の 20 日の夕方には、新越谷駅東口で「市民と議員のリレートーク」を事前告知のため実施したため忙殺されたが。

シンポでは、今回の事態で以下の点が明らかになった。①いのちとくらしにおける、特に子どもに関する社会問題に反応して市民が広がりを作る出すことが可視化され、ネットがこの

道具として大きな力を発揮した。

②議員有志の会が 10 数年にわたり年 4 回の定例市政報告会を開催して来た継続的な取り組みが緊急の対応を可能にした。③それぞれのパネラーの手配は日常的な議員及び市民との関係性が出来ていないと実現出来ないことであり、逆に言えば常に関係性の更新が重要であること。④不信と分断が日常的に横行している中、対立よりも対話による問題解決へ向けて民主主義のイノベーションが問われていること。⑤統一地方選挙での公約の精査と選択またその実現のためには議員間は勿論、市民間における合意形成の能力とその場の提供、つまり多様な公共空間やコモンズの創出が不可欠であること、を改めて確認出来た。

（10 月 21 日・土曜日）

## 第 2 回目シンポ「あなたの隣の LGBTQ」。トランスジェンダー二人をパネラーに

10 月 28 日、埼玉政経セミナーが主催したシンポに草加市の VISION!~for Transgender~代表の岩井紀穂氏から、パートナーシップ制度と LGBTQ+ の社会的困難について話が。

現在同性婚が認められていない日本では、2015 年に渋谷区や世田谷区でスタートしたパートナーシップ制度（越谷市も制定）は婚姻に準ずるものだが、「普通」の異性の婚姻ではある法的な保障（税金控除・相続など）は一切ない、と強調された。

埼玉県内では、この制度の制定のため LGBTQ の市民団体が議会や行政に運動に取り組んだ。

つぎに世界初のトランスジェンダー男性議員となった元入間市議の細田智也氏からパートナーシップ制度の問題点を指摘。

LGBTQ である市民の権利を考えると、要項より条例の方が良いが、パートナーシップ制度を条例した自治体は渋谷区などほんの一握に過ぎない、と。

最後に「LGBTQ の人が生きやすい活動をしないで良いなら、他の人に任せたい。性別にこんなに振り回される人生になるとは思わなかった。」と岩井氏の言葉は人生の悲哀交々を強く感じるものだった。

人権は生まれながらに持っているもので、その人らしく生きることは日本国憲法も保障しているが、その人権は普段の市民の努力を必要としている。（10 月 28 日・土曜日）